



# ととお 支所からのお知らせ

発行・編集：栃尾支所地域振興課 ☎0258-52-5815

新型コロナウイルス支援事業

## 特別定額給付金

申込期限 8月24日(月)まで

特別定額給付金(1人10万円)の申請はお済みですか？  
 栃尾支所市民生活課に「相談窓口」を設置しましたので、  
 気軽にご相談ください。

申請方法 5月20日(水)に市が発送した申請書に、世帯  
 主が署名または記名押印し、振込口座を記入して返送し  
 てください。

※本人確認書類、振込先口座確認書類の写しを申請書の裏  
 面に必ず貼付してください。

問合せ 特別定額給付金室 ☎39-2302  
 栃尾支所市民生活課 ☎52-5836

事業全般に広く使える給付金

## 持続化給付金

法人:200万円(最大) 個人事業者:100万円(最大)

対象者 令和2年1月以降、売上げが前年同月比で50%  
 以上減少した月がある中堅・中小法人、個人事業者、N  
 PO法人など

申込み 来年1月15日(金)までに給付金事務局のホーム  
 ページで

問合せ 持続化給付金事業コールセンター  
 ☎0120-115-570

## イベント中止のお知らせ

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、  
 次のイベントが中止になります。

### うま市 (臨時露店市場)

とき 7月23日(木)・24日(金)  
 ところ 谷内通り  
 問合せ 栃尾支所商工観光課  
 ☎52-5827

### 謙信公祭

(武者行列・市民茶会・鉄砲隊演武)

とき 8月23日(日)  
 ところ 秋葉公園、常安寺 ほか  
 問合せ 栃尾商工会 ☎52-4191

## 戦没者等の遺族に対する

### 第11回特別弔慰金

今日の日本の平和と繁栄の礎となった  
 戦没者等の尊い犠牲に思いをいたし、国  
 として改めて弔慰の意を表すため、戦没  
 者等のご遺族に特別弔慰金を支給します。

支給対象者 戦没者等の死亡当時の三親  
 等内の親族で、令和2年4月1日時点  
 で、公務扶助料や遺族年金等を受ける  
 方がいない場合、先順位のご遺族お一  
 人に特別弔慰金が支給されます。  
 支給内容 額面25万円、5年償還の記名  
 国債

請求期限 令和5年3月31日まで(この  
 期限を過ぎると請求できなくなります  
 ので、ご注意ください。)

請求受付 第10回の特別弔慰金を受給  
 されていた方については、栃尾支所2  
 階市民ホールで、次のとおり請求を受  
 け付けます。

また、第10回の特別弔慰金を受給さ  
 れていた方が亡くなられた場合などの  
 請求相談については、8月下旬から行  
 います。

#### 受付日・受付地区

7月14日(火) 栃尾地区① 新栄町、栄  
 町、栃尾山田町、栃尾新町、栃尾大町、  
 栃尾表町

7月15日(水) 栃尾地区② 栃尾大野町、  
 谷内、滝の下町、上の原町、栃尾旭町、  
 仲子町

7月16日(木) 栃尾地区③ 東町、栃尾

本町、金町、小貫、土ヶ谷

7月20日(月) 栃尾地区④ 金沢、栃尾

原町、巻淵

7月21日(火) 栃尾地区⑤ 平、東が丘、

天下島、鴉ヶ島、水沢、楡原

7月27日(月) 下塩谷地区

7月28日(火) 上塩谷地区

7月29日(水) 東谷地区① 栃尾宮沢、

栃尾泉、大川戸、菅畑

7月30日(木) 東谷地区② 赤谷、小向、

栃堀

8月3日(月) 入東谷・西谷地区

8月4日(火) 荷頃地区

8月5日(水) 中野俣・半蔵金地区

※受付時間 午前9時～11時30分、午  
 後1時～4時30分

問合せ 栃尾支所市民生活課 ☎52-5836